## 第4章/財務書類の分析 ~普通会計ベース~

### 1.社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す公共資産が、どのような世代で形成されてきたのかを示すものです。

公共資産のうち、純資産(国県支出金や税金などの一般財源等といったこれまでの世代の負担により形成された社会資本)による整備の割合を見ることにより、これまでの世代の負担割合を見ることができます。

また、地方債(将来の世代にも負担を求めながら形成された社会資本)による整備の割合を見ることにより、将来世代の負担割合を見ることができます。

計算式は、次のとおりです。

#### \* 社会資本形成の世代間負担比率の計算式

純資産合計×100 = 社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)公共資産合計(これまで世代の負担率)地方債残高×100 = 社会資本形成の将来世代負担比率(%)公共資産合計(これから世代の負担率)

公共資産に占める純資産合計の割合が高いほど、将来世代の負担が少なく、逆に地方債 残高の割合が高ければ高いほど、将来世代の負担が大きいと言えます。

将来世代への負担を考えた場合、純資産の割合が高いほうが、財政的には安全性が高いと言えます。しかし、道路や施設などの公共施設は、将来にわたって市民に利用されるものであることから、世代間の負担の公平という観点からは、純資産の割合が高いほうが良いとは言いきれません。

自治体では一般に、社会資本形成の過去及び現世代負担比率が 50~90%の間、社会資本形成の将来世代負担比率は 15~40%の間が標準と言われています。

(単位:千円)

区 分		平成26年度	平成25年度
公共資産合計	A	89,793,904	90,919,712
純資産合計	В	75,359,714	75,892,377
地方債残高	С	18,019,040	18,914,150
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	В/А	83.9%	83.5%
社会資本形成の将来世代負担比率	C/A	20.1%	20.8%

<sup>\*「</sup>公共資産」・「純資産合計」・「地方債残高」は貸借対照表の数値

### 2. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産には何年分の歳入 が充当されたかを見ることができます。

計算式は、次のとおりです。

\* 予算額対資産比率の計算式

この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。

また、この比率は年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、反面、 維持管理費が多く発生し財政的な負担を強いるものと考えられます。

歳人額対資産比率の平均的な値は3~7年の間と言われています。

(単位:千円)

区 分		平成26年度	平成25年度
歳入総額	A	14,490,904	15,665,691
資産合計	В	95,589,978	97,157,208
予算額対資産比率	B/A	6.60 年	6.20 年

<sup>\*「</sup>歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入総額に期首歳計現金残高を加 算、「資産合計」は貸借対照表の数値

#### 3.資產老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率の平均的な値は 35~50%程度と言われています。 計算式は、次のとおりです。

\* 資産老朽化比率の計算式

(単位:千円)

区	分	平成26年度	平成25年度
減価償却累計額	A	55,482,346	52,859,267
有形固定資産合計	В	89,437,054	90,562,862
土地	С	40,262,215	40,260,588
資産老朽化比率	A/(B-C+A)	53.0%	51.2%

<sup>\*</sup> 貸借対照表(有形固定資産明細表)の数値

### 4.受益者負担比率

自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合をいい、受益者負担比率の平均的な値は2~8%の間と言われています。

比率が著しく平均値と乖離する場合には、原因を詳細に検討する必要があります。 計算式は、次のとおりです。

### \* 受益者負担比率の計算式

経 常 収 益 ×100 = 受益者負担比率(%) 経常行政コスト

(単位:千円)

区	分	平成26年度	平成25年度
経常収益	A	385,698	382,982
経常行政コスト	В	12,760,404	12,361,427
受益者負担比率	A/B	3.02%	3.10%

<sup>\*「</sup>経常収益」・「経常行政コスト」は行政コスト計算書の数値

## 5.行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているかなどを分析することができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は <u>10~30%</u>程度と言われています。

計算式は、次のとおりです。

#### \* 行政コスト対公共資産比率の計算式

 経常行政コスト
 ×100 = 行政コスト対公共資産比率(%)

 公 共 資 産

(単位:千円)

区 分		平成26年度	平成25年度
経常行政コスト	A	12,760,404	12,361,427
公共資産合計	В	89,793,904	90,919,712
行政コスト対公共資産比	率 A/B	14.2%	13.6%

\*「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値

### 6. 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、純経常行政コストに対し、 どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が 100%を下回った場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは 翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、逆に 100%を上回っている場合 は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したこ とを表しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は  $90\sim110\%$  程度と言われています。 計算式は、次のとおりです。

\* 行政コスト対税収等比率の計算式

純経常行政コスト

- ×100 = 行政コスト対税収等比率(%)

一般財源+補助金等受入(その他一般財源等の列)

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度
純経常行政コスト A	12,374,706	11,978,445
一般財源 B	9,206,404	9,815,345
補助金等受入(その他一般財源等の列) C	2,280,628	2,640,448
行政コスト対税収等比率 A/(B+C)	107.7%	96.2%

\* 純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」・「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値

## 7. 市民一人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模等により単純な他団体比較は困難ですが、 貸借対照表の各項目の数値を市民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比 較が可能となります。

平成26年度貸借対照表(市民一人当たり)

(平成27年3月31日現在)

区 分(資産)	残 高 (千円)	一人当たり 残高(円)	区 分 (負債·純資産)	残 高 (千円)	一人当たり 残高(円)
[資産の部]		[負債の部]		221 4 11 17	
1. 公共資産	89,793,904	3,419,287	1. 固定負債	18,517,592	705,137
(1)有形固定資産	89,437,054	3,405,699	(1)地方債	16,429,031	625,606
(2)売却可能資産	356,850	13,589	(2)長期未払金	0	0
			(3)退職手当引当金	2,088,561	79,531
2.投資等	3,008,176	114,549	(4)損失補償引当金	0	0
(1)投資及び出資金	145,538	5,542	2.流動負債	1,712,672	65,217
(2)貸付金	61,756	2,352	(1)翌年度償還地方債	1,590,009	60,546
(3)基金等	2,735,774	104,176	(2)未払金	0	0
(4)長期延滞債権	160,875	6,126	(3)賞与引当金	122,663	4,671
(5)回収不能見込額	△95,767	△3,647	負 債 合 計	20,230,264	770,354
			[純資産の部]		
3.流動資産	2,787,898	106,161	1.公共資産等整備国県補助金等	11,489,504	437,512
(1)現金預金	2,765,328	105,302	2.公共資産等整備一般財源等	36,729,723	1,398,641
(うち歳計現金)	306,905	11,687	3.その他一般財源等	△5,111,417	△194,639
(2)未収金	22,570	859	4.資産評価差額	32,251,904	1,228,129
			純 資 産 合 計	75,359,714	2,869,644
資 産 合 計	95,589,978	3,639,998	負債•純資産合計	95,589,978	3,639,998

<sup>\*</sup> 平成27年3月31日現在の人口26,261人で算出

# 8. 市民一人当たりの行政コスト計算書

市民一人当たりにどれだけの行政サービスが提供されたかを表します。

平成26年度 行政コスト計算書 (市民一人当たり) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31目現在)

Γ Δ		残 高	一人当たり
	区 分	(千円)	コスト(円)
	経常費用	12,760,404	485,907
人	人件費	1,907,260	72,627
にかか	退職手当引当金繰入等	183,538	6,989
人にかかるコスト	賞与引当金繰入額	122,663	4,671
Į į	小計	2,213,461	84,287
物	物件費	1,936,654	73,746
物にかかるコスト	維持補修費	176,745	6,730
るコ	減価償却費	2,623,079	99,885
卜	小計	4,736,478	180,362
移	社会保障費	2,262,778	86,165
転支	補助費等	956,501	36,423
出的	他会計への支出額	1,793,851	68,309
移転支出的なコスト	他団体への公共資産整備補助金等	558,652	21,273
۱-	小計	5,571,782	212,169
その	支払利息	229,853	8,753
他	回収不能見込計上額	8,830	336
のココ	その他行政コスト	0	0
スト	小計	238,683	9,089
	経 常 収 益	385,698	14,687
	純 経 常 行 政 コスト (経常費用-経常収益)	12,374,706	471,220

<sup>\*</sup> 平成27年3月31日現在の人口26,261人で算出

### 9. 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数の平均的な値は  $3\sim9$  年と言われています。 計算式は、次のとおりです。

\*地方債償還可能年数の計算式

地 方 債 残 高 経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く) ×100 = 地方債の償還可能年数(年)

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度
地方債残高 A	18,019,040	18,914,150
経常的収支(地方債発行額及び基金取崩額を除く) B	2,556,749	3,233,357
地方債の償還可能年数 A/B	7.05 年	5.85 年

<sup>\* 「</sup>地方債残高」は貸借対照表、「経常的収支」は資金収支計算書の数値

※ 第4章 財務書類の分析(普通会計ベース)」については、次の文献を参考にしました。 森田祐司監修 監査法人トーマツ編集『新地方公会計制度の徹底解説』 (株式会社ぎょうせい)

編集・発行◆秋田県にかほ市財政課